

○金融庁における政策評価に関する基本計画

新				旧			
(別添)				(別添)			
実績評価における政策・目標一覧（平成15～19年度）				実績評価における政策・目標一覧（平成15～19年度）			
<p>(注) 重点目標を達成するための政策の記載に当たっては、各政策の特に重要と考えられる重点目標の下に記載しているところであり、政策によっては他の重点目標の達成に資することに留意。</p>				<p>(注) 重点目標を達成するための政策の記載に当たっては、各政策の特に重要と考えられる重点目標の下に記載しているところであり、政策によっては他の重点目標の達成に資することに留意。</p>			
法定任務	基本目標	重点目標	政策	法定任務	基本目標	重点目標	政策
I 金融機能の安定	1 金融機関が健全に経営されていること	(1) 金融機関の自主的・持続的な取組みによる経営強化が促進されること	① 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施 ② 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施	I 金融機能の安定	1 金融機関が健全に経営されていること	(1) 金融機関の自主的・持続的な取組みによる経営強化が促進されること	① リスク管理の高度化の推進 ② 地域密着型金融の機能強化の推進 ③ 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施 ④ 効果的なオフサイト・モニタリングの実施等 ⑤ 資本増強の経営の健全化及び金融機能強化法の適切な運用
	2 金融システムの安定が確保されていること	(1) 金融システムの安定が確保されていること (2) 国際協力を通じて金融機能の安定が確保されていること等	① システミックリスクの未然防止及びペイオフ解禁後の円滑な破綻処理のための態勢整備 ① 国際的な金融監督のルール策定等への貢献 ② 新興市場国の金融当局への技術支援		2 金融システムの安定が確保されていること	(1) 金融システムの安定が確保されていること (2) 国際協力を通じて金融機能の安定が確保されていること等	① システミックリスクの未然防止及びペイオフ全面解禁後の円滑な破綻処理のための態勢整備 ① 国際的な金融監督のルール策定等への貢献 ② 新興市場国の金融当局への技術支援

<p>II 預金者、 保険契約 者、投資者 等の保護</p>	<p>1 国民が金融サ ービスを適切に 利用できること</p> <p>2 金融機関等が 金融サービスを 公正に提供して いること</p> <p>3 市場が公正で あること</p>	<p>(1) 金融サービスの利用者 保護の仕組みが確保され ていること</p> <p>(2) 企業内容の情報開示の 充実等を通じて国民の市 場に対する信頼が高まる こと</p> <p>(1) 金融機関等の法令等遵 守態勢が確立されてい ること</p> <p>(1) 証券市場において取引 の公正が確保されてい ること</p>	<p>① 金融実態に即した利用者保護ルール等 の整備・徹底</p> <p>② 利用者保護のための情報提供・相談等 の枠組みの充実</p> <p>① 証券取引法に基づくディスクロージャ ーの充実</p> <p>② 会計基準の整備を促すことによる企業 財務認識の適正化</p> <p>③ 公認会計士監査の充実・強化</p> <p>① 金融機関等の法令等遵守に対する厳正 な対応</p> <p>① 取引の公正を確保し、投資者の信頼を 保持するための事後監視</p> <p>② 取引の公正の確保等に向けた市場関係 者の取組みの強化</p>	<p>II 預金者、 保険契約 者、投資者 等の保護</p>	<p>1 国民が金融サ ービスを適切に 利用できること</p> <p>2 金融機関等が 金融サービスを 公正に提供して いること</p> <p>3 市場が公正で あること</p>	<p>(1) 金融サービスの利用者 保護の仕組みが確保され ていること</p> <p>(2) 国民が各種金融サービ スの特性や利用者保護の 仕組みなどについて理解 していること</p> <p>(3) 企業内容の情報開示の 充実等を通じて国民の市 場に対する信頼が高まる こと</p> <p>(1) 金融機関等の法令遵守 態勢が確立されてい ること</p> <p>(1) 証券市場において取引 の公正が確保されてい ること</p>	<p>① 金融実態に即した利用者保護ルール等 の整備・徹底</p> <p>① 利用者保護のための情報提供・相談等 の枠組みの充実</p> <p>① 証券取引法に基づくディスクロージャ ーの充実</p> <p>② 会計基準の整備を促すことによる企業 財務認識の適正化</p> <p>③ 公認会計士監査の充実・強化</p> <p>① 金融機関等の法令遵守に対する厳正な 対応</p> <p>① 証券市場の公正性を損ねる証券犯罪及 び悪質な市場仲介者の徹底摘発、並びに 証券市場における公正な価格形成等の確 保</p>
--	---	--	---	--	---	--	--

<p>Ⅲ 円滑な金融等</p>	<p>1 我が国金融が環境の変化に適切に対応できていること</p> <p>2 金融機関の企業活動が活発に行われていること</p>	<p>(1) 市場機能を活用した資金仲介・資源配分の発展が促されること</p> <p>(2) 金融インフラ等が整備されていること</p> <p>(3) 我が国金融市場の国際的地位が向上すること</p> <p>(4) 企業金融が円滑に行われ、地域経済へ貢献していること</p> <p>(5) 金融システムが「官から民へ」の改革に対応したも のとなっていること</p> <p>(1) 自らの判断に基づき効率的な金融機関の企業活動が行われ、競争環境が整備されること</p>	<p>① 個人投資家の参加拡大</p> <p>① 金融・資本市場等の機能拡充</p> <p>② ITの戦略的活用</p> <p>① 金融インフラ等の国際化への対応</p> <p>① 地域の再生・活性化及び中小企業金融の円滑化</p> <p>① 「官から民へ」の改革に対する適切な対応</p> <p>① 多様で良質な金融商品・サービスの提供に向けた制度設計</p> <p>② 金融行政の透明性・予測可能性の向上</p>	<p>Ⅲ 円滑な金融等</p>	<p>1 我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること</p> <p>2 金融機関の企業活動が活発に行われていること</p>	<p>(1) 市場機能を活用した資金仲介・資源配分の発展が促されること</p> <p>(2) 金融インフラ等がIT化等に対応したも のとなっていること</p> <p>(3) 我が国金融市場の国際的地位が向上すること</p> <p>(4) 企業金融が円滑に行われ、地域経済へ貢献していること</p> <p>(5) 金融システムが「官から民へ」の改革に対応したも のとなっていること</p> <p>(1) 自らの判断に基づき効率的な金融機関の企業活動が行われ、競争環境が整備されること</p>	<p>① 個人投資家の参加拡大</p> <p>② 証券市場等の機能拡充</p> <p>① ITの戦略的活用</p> <p>① 金融インフラ等の国際化への対応</p> <p>① 中小企業金融の円滑化</p> <p>① 「官から民へ」の改革に対する適切な対応</p> <p>① 多様で良質な金融商品・サービスの提供に向けた制度設計</p> <p>② 金融行政の透明性・予測可能性の向上</p>

	3 金融機関等が 犯罪に利用され ないこと	(1) 金融機関等がマネー・ロ ーダリングなどの金融 犯罪に利用されないこと	① マネー・ローンダリング対策及びテロ 資金対策の強化 ② 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切 な対応
--	-----------------------------	--	--

	3 金融機関等が 犯罪に利用され ないこと	(1) 金融機関等がマネー・ロ ーダリングなどの金融 犯罪に利用されないこと	① マネー・ローンダリング対策及びテロ 資金対策の強化 ② 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切 な対応
--	-----------------------------	--	--

(業務支援基盤整備に係る政策)

分野	課題	政策
1 人的資源	(1) 専門性の高い人材の育成・ 強化	① 人材の育成・強化のための諸施策の実施
2 情報	(1) 行政事務の効率化のための 情報化	① 行政事務の電子化等による利便性の高い効 率的な金融行政の推進
	(2) 金融行政の専門性向上のた めの情報収集・分析	① 専門性の高い調査研究の実施

(業務支援基盤整備に係る政策)

分野	課題	政策
1 人的資源	(1) 専門性の高い人材の育成・ 強化	① 人材の育成・強化のための諸施策等の実施
2 情報	(1) 行政事務の効率化のための 情報化	① 行政事務の電子化等による利便性の高い効 率的な金融行政の推進
	(2) 金融行政の専門性向上のた めの情報収集・分析	① 専門性の高い調査研究の実施